令和７年度
えひめ業務改善応援金
申請の手引き

令和８年10月26日版

目　次

- １．補助対象事業者.....2
- ２．補助率・補助金額.....2
- ３．事業の流れ.....2
- ４．必要書類.....3
- ５．電子申請（１）申請の流れ.....5
- ５．電子申請（２）利用者ログイン.....6
- ５．電子申請（３）申請者情報の入力10
- ５．電子申請（４）申請内容の入力12
- ５．電子申請（５）振込先口座の入力17
- ５．電子申請（６）添付書類の登録19
- ５．電子申請（７）誓約事項の確認26
- ５．電子申請（８）アンケート記入27
- ５．電子申請（９）入力内容の確認28
- ５．電子申請（10）申請完了29
- （参考）申請書兼請求書30
- ６．申請状況の照会31

愛媛県労政雇用課

1．補助対象事業者

□愛媛県内に事業場を有していること
□愛媛労働局に令和７年４月14日～令和7年11月30日の間に業務改善助成金の申請を行い、かつ、令和８年４月30日までに交付額確定及び支給決定通知を受けていること

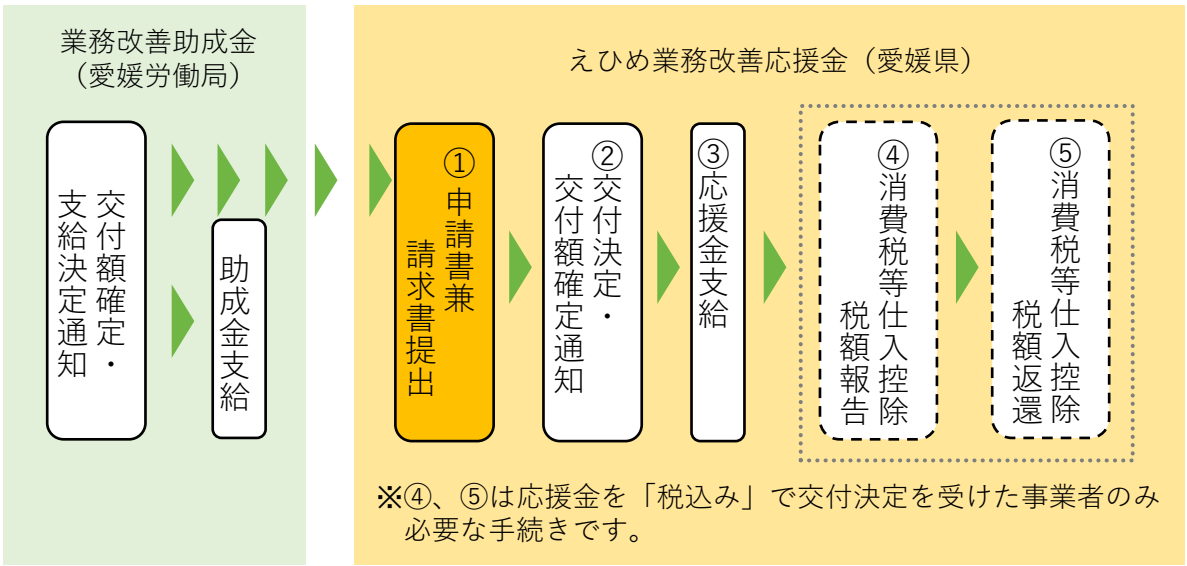
2．補助率・補助金額

（１）業務改善助成金の上乗せ補助
　業務改善助成金の支給決定金額の1/10（千円未満切り捨て）
（２）社会保険労務士の報酬費用補助
　業務改善助成金の申請手続等のために社会保険労務士に支払った報酬費用の１/２（上限額：５万円）

ポイント！

・（２）のみ申請することはできません。
・（２）を申請する場合は、（１）を申請する際に併せて申請する必要があります。（（１）の申請や交付後に、（２）を追加申請することはできません。）

3．事業の流れ



ポイント！

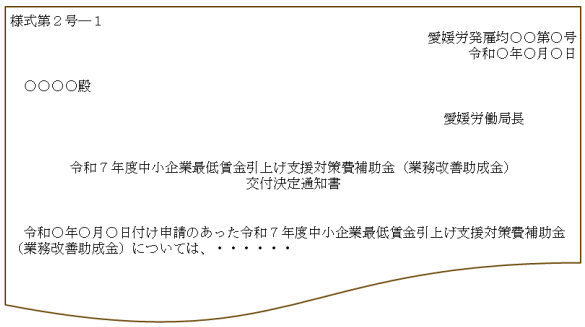
県に申請を行うのは、設備投資等が完了し、愛媛労働局から「交付額確定・支給決定通知」を受けた後になります。

４．必要書類

申請を始める前に、以下の書類とその電子媒体（PDF、Wordファイルや画像データ）が揃っていることを確認してください。

（１）国の業務改善助成金に係る以下の書類

□交付決定通知書（様式第2号－１）



様式第２号―１

愛媛労発雇均○○第○号
令和○年○月○日

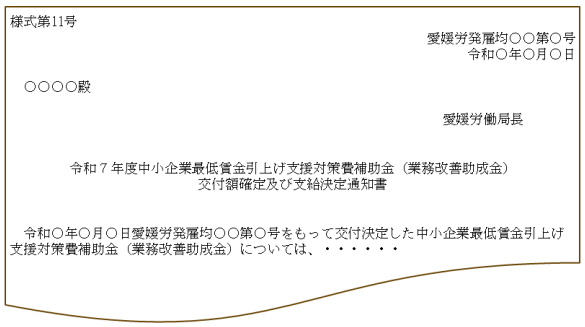
○○○○殿

愛媛労働局長

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
交付決定通知書

令和○年○月○日付け申請のあった令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・・・・

□交付額確定及び支給決定通知書（様式第11号）



様式第11号

愛媛労発雇均○○第○号
令和○年○月○日

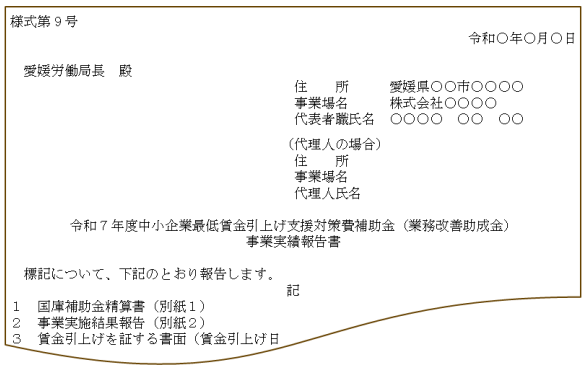
○○○○殿

愛媛労働局長

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
交付額確定及び支給決定通知書

令和○年○月○日愛媛労発雇均○○第○号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・・・・

□事業実績報告書（様式第９号）



様式第９号

令和○年○月○日

愛媛労働局長　殿

住　　所　　愛媛県○○市○○○○
事業場名　　株式会社○○○○
代表者職氏名　○○○○　○○　○○

（代理人の場合）
住　　所
事業場名
代理人氏名

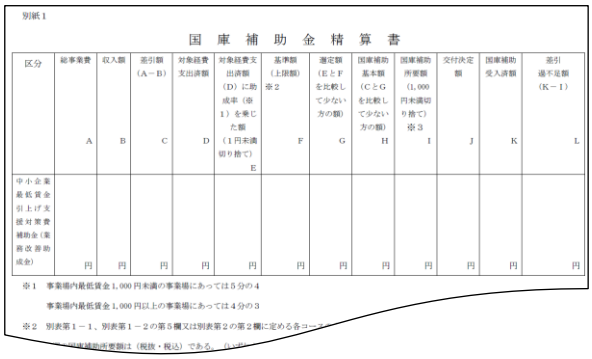
令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
事業実績報告書

標記について、下記のとおり報告します。

記

1　国庫補助金精算書（別紙１）
2　事業実施結果報告（別紙２）
3　賃金引上げを証する書面（賃金引上げ日

□国庫補助金精算書（様式第９号別紙１）



別紙１

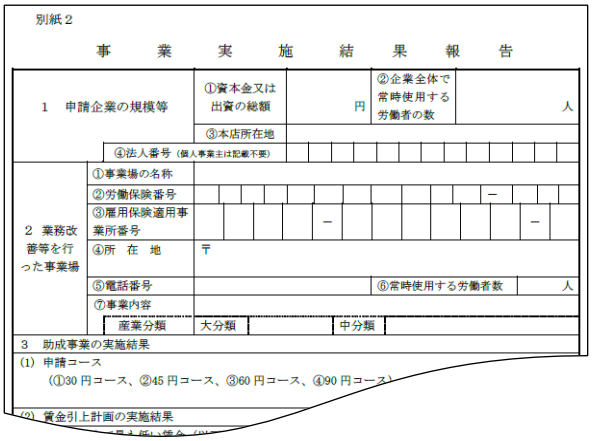
国　庫　補　助　金　精　算　書

区分	総事業費 A	収入額 B	差引額（A－B） C	対象経費支出済額 D	対象経費支出済額（D）に助成率（※1）を乗じた額（1円未満切り捨て） E	基準額（上限額）※2 F	適定額（EとFを比較して少ない方の額） G	国庫補助基本額（CとGを比較して少ない方の額） H	国庫補助所要額（1,000円未満切り捨て）※3 I	交付決定額 J	国庫補助受入済額 K	差引過不足額（K－I） L
中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

※1　事業場内最低賃金1,000円未満の事業場にあっては５分の４
　　事業場内最低賃金1,000円以上の事業場にあっては４分の３

※2　別表第１－１、別表第１－２の第５欄又は別表第２の第２欄に定める各コース

□事業実施結果報告（様式第９号別紙２）



別紙２

事　業　実　施　結　果　報　告

1　申請企業の規模等	①資本金又は出資の総額	円	②企業全体で常時使用する労働者の数	人
	③本店所在地			
	④法人番号（個人事業主は記載不要）			
2　業務改善等を行った事業場	①事業場の名称			
	②労働保険番号			
	③雇用保険適用事業所番号			
	④所　在　地	〒		
	⑤電話番号		⑥常時使用する労働者数	人
	⑦事業内容	産業分類　大分類　中分類		
3　助成事業の実施結果				
(1)　申請コース （①30円コース、②45円コース、③60円コース、④90円コース）				
(2)　賃金引上計画の実施結果				

ポイント！

各書類の２ページ目以降（両面印刷されている書類は裏面）も必要ですので、御準備ください。

（２）【社会保険労務士への報酬費用補助を申請する場合】
国の助成金の申請手続等を依頼した社会保険労務士の
①報酬金額、②報酬の対象が国の助成金の申請手続等であることが明記されていること、③消費税額、
④支払いが完了していること
が確認できる領収書等

ポイント！
領収書だけでは①～④のすべてが確認できない場合は、補完資料（請求書や契約書等）が必要です。

（３）応援金の振込先口座の預金通帳等の写し
応援金は口座振替で支給しますので、
①金融機関名、②店番号、③口座の種類（普通／当座）、
④口座番号、⑤口座のカナ名義
が記載されているページの写しを提出してください。

ポイント！
預金通帳が発行されていない場合は、金融機関が作成した①～⑤が確認できる書類を御準備ください。

５．電子申請（１）申請の流れ

手続き申込画面が表示されたら、順番に申請内容の入力や添付書類の電子ファイル添付を行います。

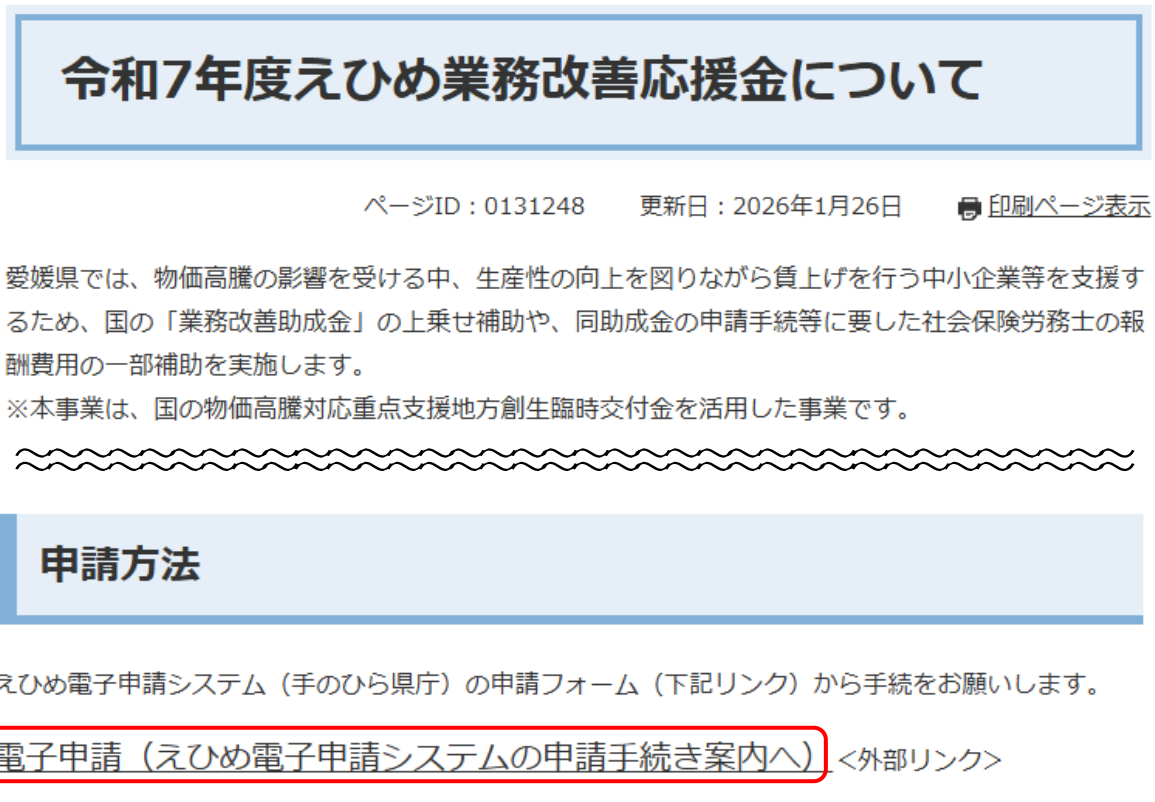
【電子申請の流れ】

利用者ログイン	えひめ電子申請システム（手のひら県庁）にログインします。
申請者情報の入力	事業所の情報（名称、代表者名、所在地、連絡先等）を入力します。
申請内容の入力	応援金の申請・請求額を入力します。
振込先口座の入力	応援金の振込先口座を入力します。
添付書類の登録	添付書類（国の助成金の交付額確定・支給決定通知等）の電子ファイルを登録します。
誓約事項の確認	申請に際しての誓約事項を確認します。
アンケート記入	えひめ業務改善応援金に関するアンケートを入力します。
申　込	申請書を提出します。

５．電子申請（２）利用者ログイン

申請は「えひめ電子申請システム（手のひら県庁）」から行います。

県ホームページの「令和７年度えひめ業務改善応援金について」内の、「申請方法」にある「電子申請（えひめ電子申請システムの申請手続き案内へ）」クリックします。



令和7年度えひめ業務改善応援金について

ページID：0131248　更新日：2026年1月26日　印刷ページ表示

愛媛県では、物価高騰の影響を受ける中、生産性の向上を図りながら賃上げを行う中小企業等を支援するため、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助や、同助成金の申請手続等に要した社会保険労務士の報酬費用の一部補助を実施します。

※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。

申請方法

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）の申請フォーム（下記リンク）から手続をお願いします。

電子申請（えひめ電子申請システムの申請手続き案内へ）<外部リンク>

※持参、郵送による申請は受付しておりませんのでご了承ください。

手続き詳細画面の「交付申請書兼請求書（様式第１号）」のリンクをクリックします。

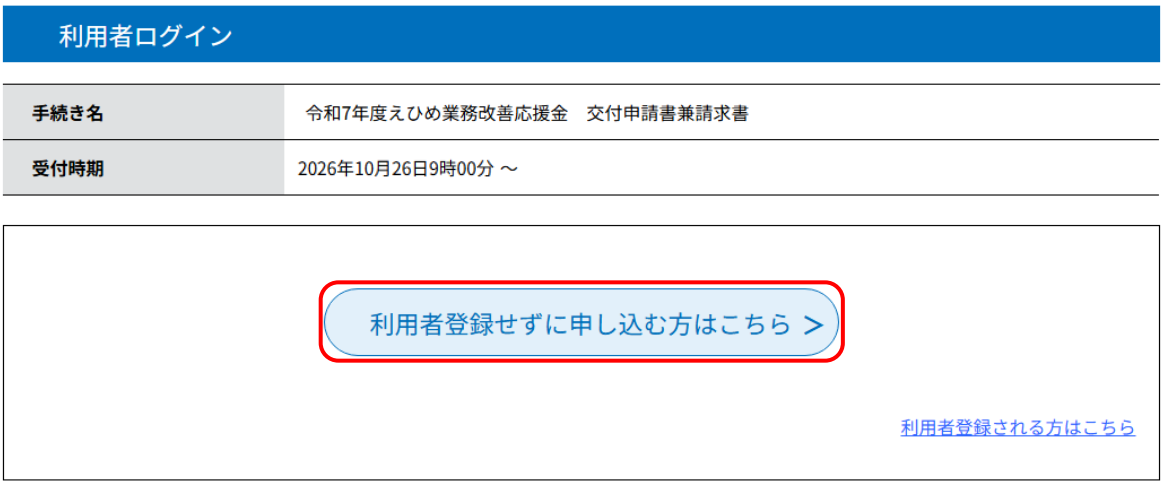
手続き詳細

手続き名	令和7年度えひめ業務改善応援金
説明	**令和７年度えひめ業務改善応援金** 令和７年度えひめ業務改善応援金に関する手続については、それぞれ以下のアドレスからご確認ください。 **【応援金の申請・請求手続き】** ■交付申請書兼請求書（様式第１号）**【二次募集】** R8.10.26　二次募集の受付を開始しました。 ＜留意事項＞ ・本事業は、令和7年度の国の業務改善助成金の上乗せ補助です。 （令和8年度の国の業務改善助成金の上乗せ補助ではありません。令和8年度の上乗せ補助の実施は未定です。） ・一次募集で既に応援金を受給している事業場は対象外です。 https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9710 申請期限：令和8年12月15日（火） **【消費税等仕入控除税額の報告】** ■消費税等仕入控除税額確定報告書（様式第２号） 応援金を消費税を含む額で交付決定を受けた場合、消費税等の仕入控除税額が確定次第、報告書の提出が必要となります。 （仕入控除税額が0円の場合も報告書の提出が必要です。） https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8191 **【申請の取下げ】** ■取下げ申請書（様式第３号） 交付決定を受けた申請を取り下げる場合は、こちらの申請手続きを行ってください。 https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8192
受付期間	2026年10月26日9時00分 ～

5．電子申請（２）利用者ログイン

利用者管理画面が表示されますので、

【利用者登録をしない場合】
「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。



【既に利用者登録を済ませている場合】
「利用者ID（メールアドレス）」「パスワード」を入力の上、ログインボタンをクリックします。
（クリックした後は、10ページへ進んでください。）



手続き説明画面の説明、利用規約を確認の上、「同意する」をクリックします。

連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックすると、申込画面のＵＲＬが記載されたメールが届きますので、24時間以内に申込画面へアクセスします。

==========
標　題：【連絡先アドレス確認メール】
差出人：denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
宛　先：**********@*****.jp
送信日時：2026年10月16日（金） 10:36

【試験環境】えひめ電子申請システム（愛媛県）

手続き名：

令和7年度えひめ業務改善応援金　交付申請書兼請求書

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/・・・・・・・・

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

ポイント！

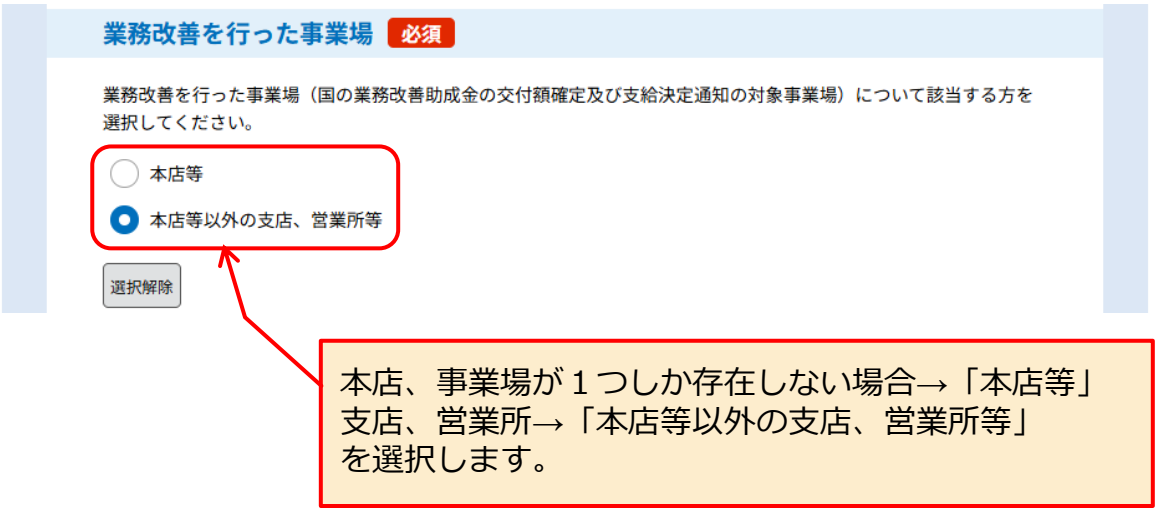
メールアドレスは実際に申請手続きを行う担当者（社会保険労務士が代行する場合は社会保険労務士）のアドレスを入力してください。

5．電子申請（３）申請者情報の入力

入力フォームの案内に沿って、申請事業者の所在地、名称、代表者名、責任者及び担当者の連絡先、（社会保険労務士が代理申請する場合は、代理人の連絡先も必要）を入力します。

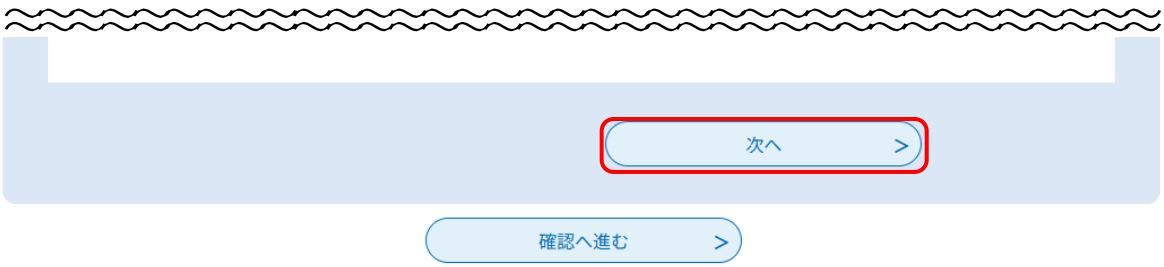


業務改善を行った事業場（国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知の対象事業場）については、該当する方を選択してください。



本店、事業場が１つしか存在しない場合→「本店等」
支店、営業所→「本店等以外の支店、営業所等」
を選択します。

入力が終わったら、画面一番下の「次へ」をクリックします。



5．電子申請（４）申請内容の入力

国の業務改善助成金の上乗せ補助の申請・請求額を入力します。
愛媛労働局から受け取った、業務改善助成金の「交付額確定及び支給決定通知書」（様式第11号）の文書番号、日付、支給決定額（交付確定額）を入力します。

ポイント！

誤って交付決定通知書（様式第2号－1）の文書番号、日付を入力しないよう御注意ください。

様式第11号

見本

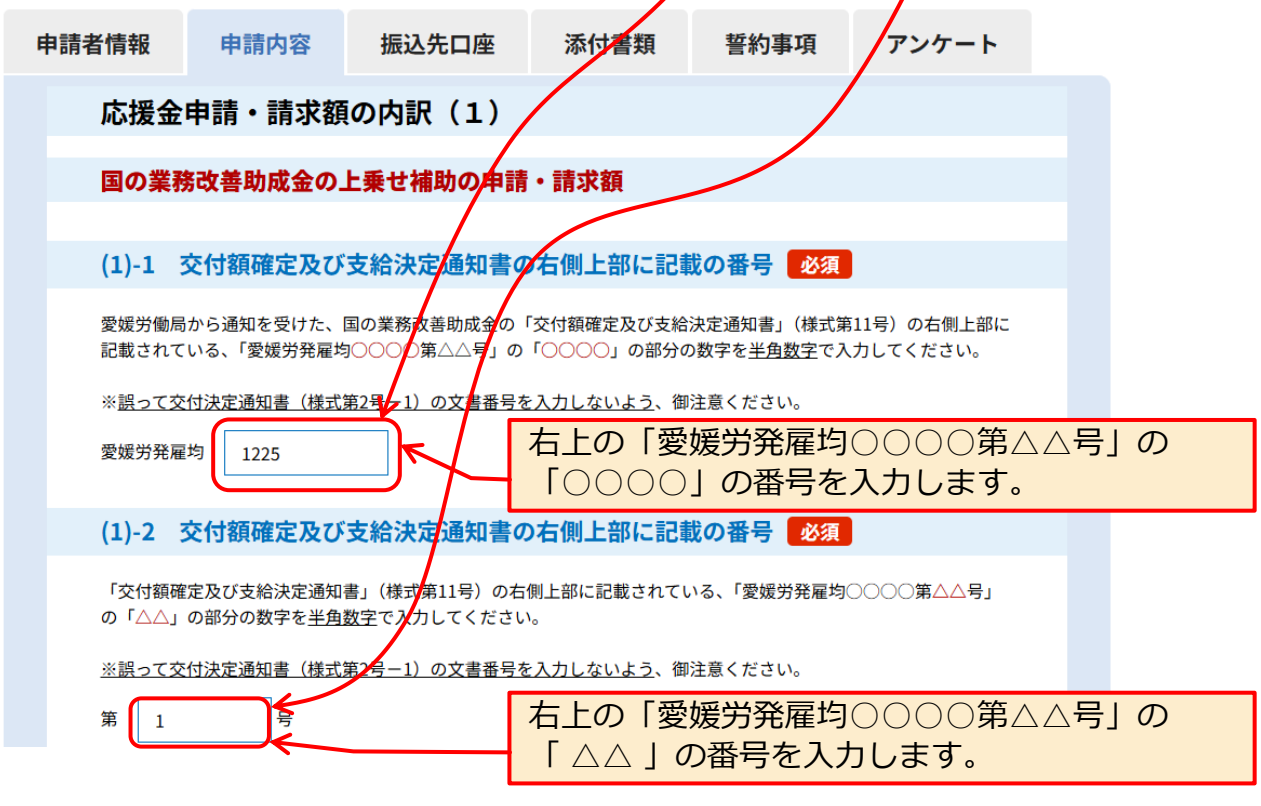
愛媛労発雇均1225第1号
令和７年12月25日

愛媛労働株式会社　宇和島支店
代表取締役　愛媛　太郎　殿

愛媛労働局長

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
交付額確定及び支給決定通知書

令和〇年〇月〇日愛媛労発雇均〇〇第〇号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・・



5．電子申請（４）申請内容の入力

様式第11号

見本

愛媛労発雇均1225第１号
令和７年12月25日

愛媛労働株式会社　宇和島支店
代表取締役　愛媛　太郎　殿

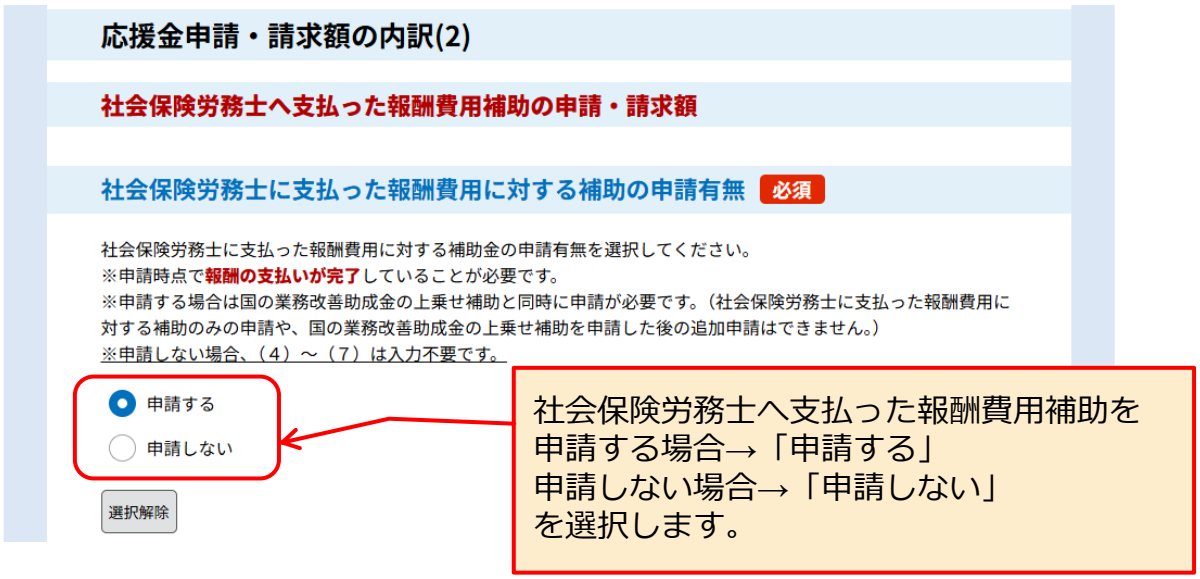
愛媛労働局長

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
交付額確定及び支給決定通知書

令和〇年〇月〇日愛媛労発雇均〇〇第〇号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・

5．電子申請（４）申請内容の入力

社会保険労務士へ支払った報酬費用補助の申請の有無を入力します。

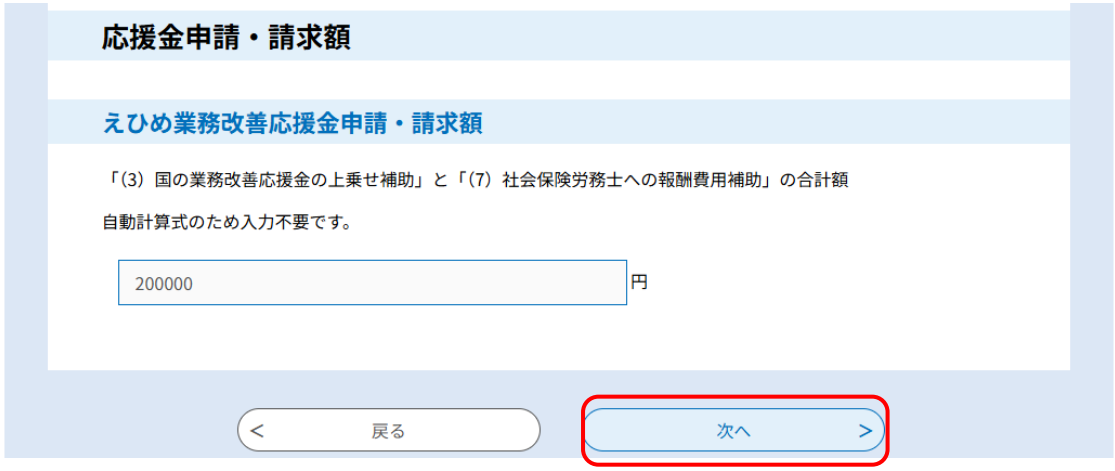


【社会保険労務士へ支払った報酬費用補助を申請する場合】

次ページへ進み、申請内容を入力します。

【社会保険労務士へ支払った報酬費用補助を申請しない場合】

応援金申請・請求額に申請・請求金額が表示されますので、確認の上、画面下方の「次へ」をクリックして、17ページの「（５）振込先口座の入力」へ進んでください。

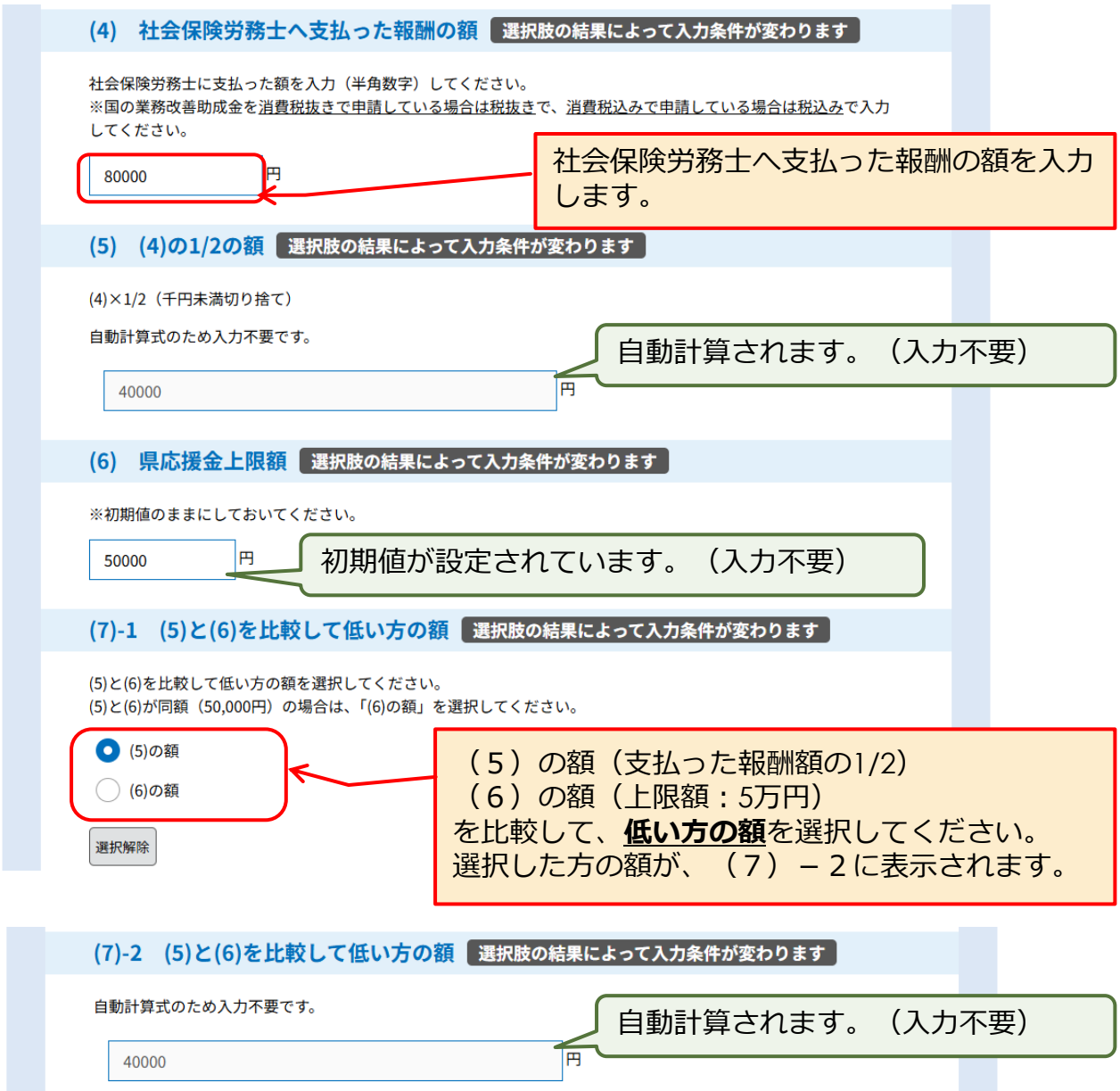


5．電子申請（４）申請内容の入力

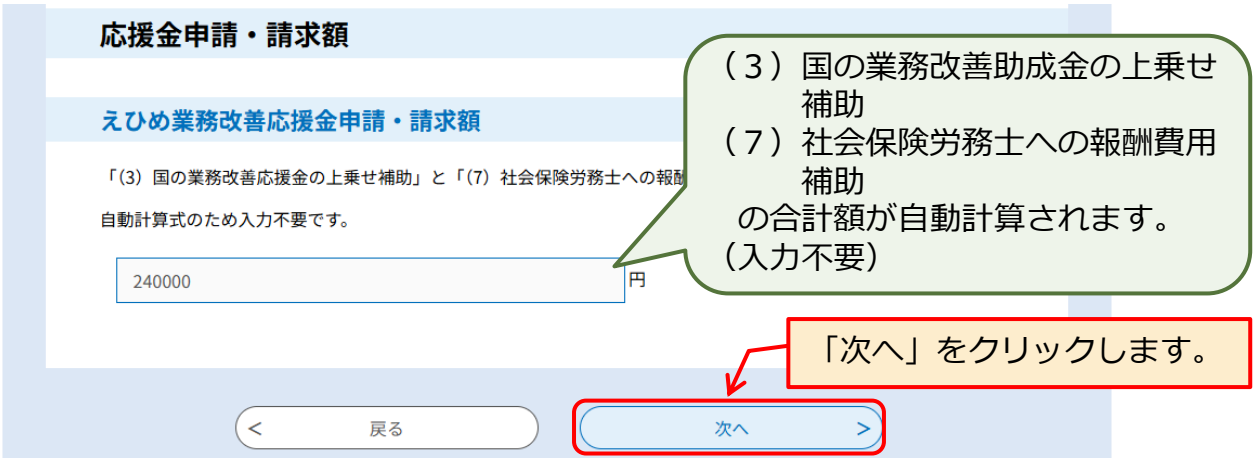
社会保険労務士へ支払った報酬費用を入力します。

ポイント！

国の業務改善助成金を消費税抜きで申請している場合は税抜きで、
消費税込みで申請している場合は税込みで入力します。



えひめ業務改善応援金の申請・請求額が表示されます。



5．電子申請（5）振込先口座の入力

えひめ業務改善応援金の振込先口座を入力します。

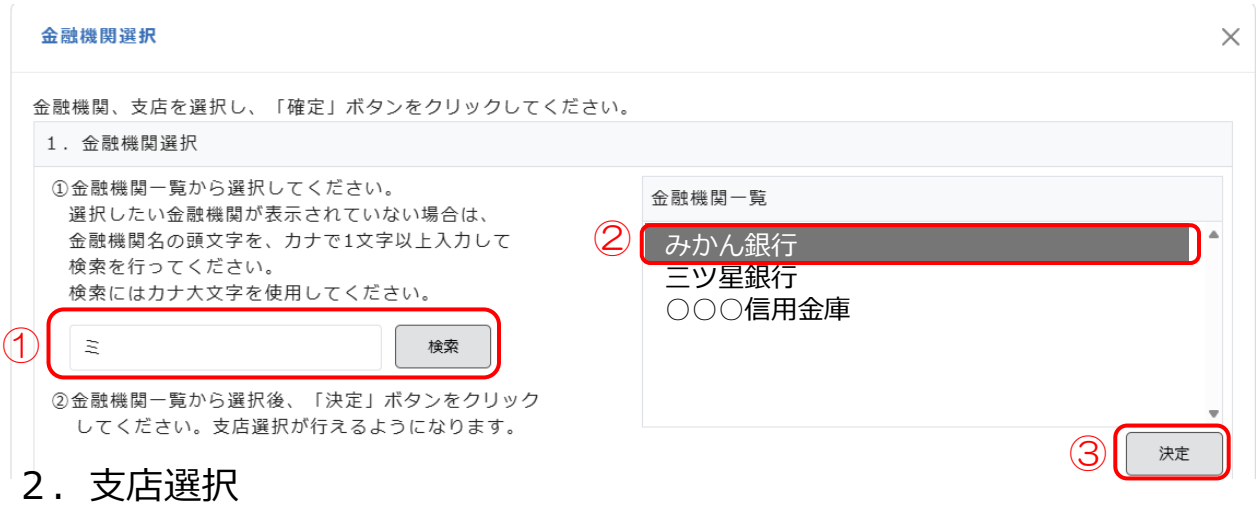


1．金融機関選択

①振込先口座の金融機関名の頭文字をカナで１文字以上入力し、「検索」ボタンをクリックします。

②右の「金融機関一覧」に候補となる金融機関が表示されるので、該当する金融機関を選択（クリック）します。

③「決定」ボタンをクリックします。

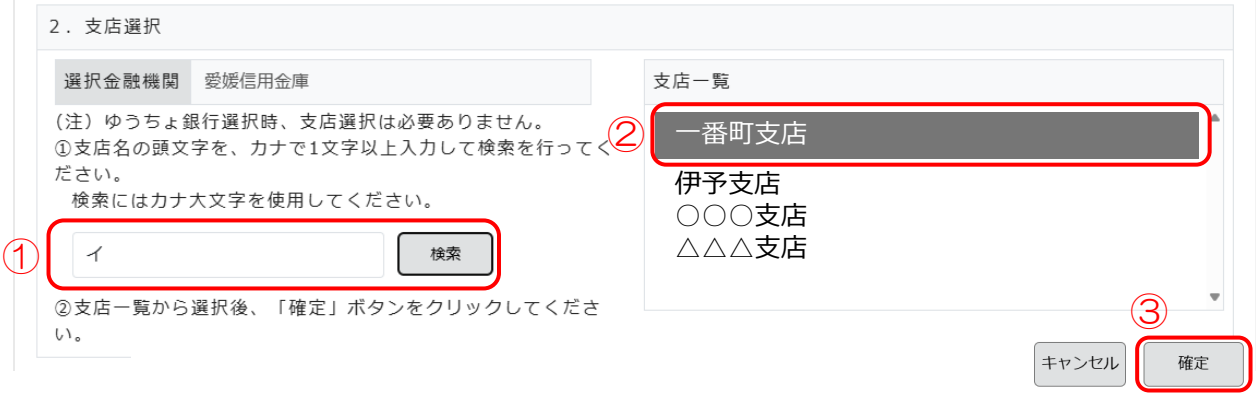


2．支店選択

①支店名の頭文字をカナで１文字以上入力し、「検索」ボタンをクリックします。

②右の「支店一覧」に候補となる金融機関が表示されるので、該当する金融機関を選択（クリック）します。

③「確定」ボタンをクリックします。



5．電子申請（５）振込先口座の入力

選択した金融機関名、本支店名が表示されますので、「口座の種別」以降を入力します。



プルダウンリストから選択します。
普通預金の場合「普通」
当座預金の場合「当座」

口座番号（半角数字７桁）を入力します。

口座名義（カナ表記）を入力します。

口座名義（漢字）を入力します。

「次へ」をクリックします。

ポイント！

代理人（社会保険労務士）名義の口座を指定することはできません。

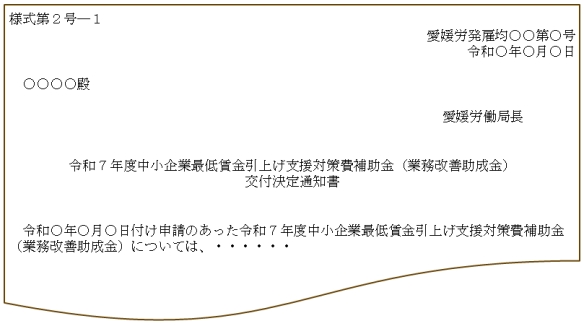
5．電子申請（６）添付書類の登録

添付書類を登録します。

ポイント！

・ファイルは、文字が読み取れるものを添付してください。
・２ページ目以降がある書類は全ページ（両面に印刷されているものは裏面も）を添付してください。

（１）国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第２号－１）の写し


様式第２号―１

愛媛労発雇均○○第○号
令和○年○月○日

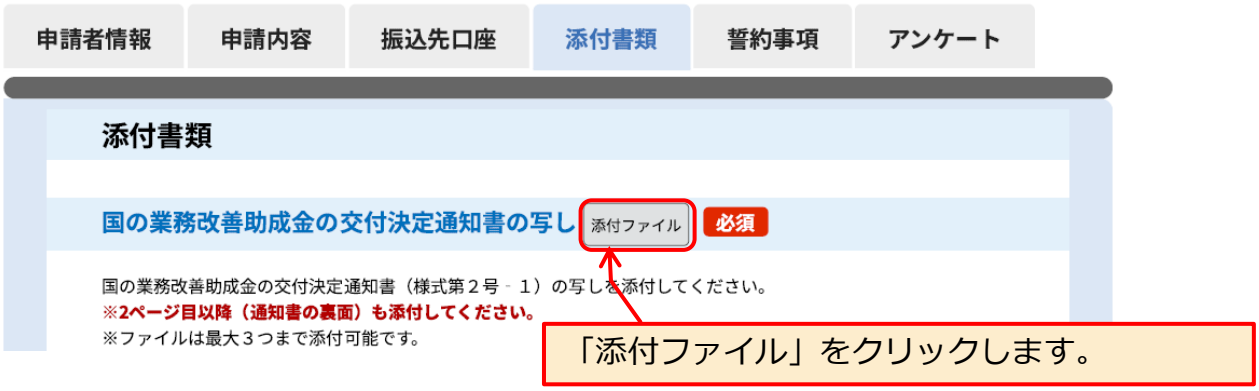
○○○○殿

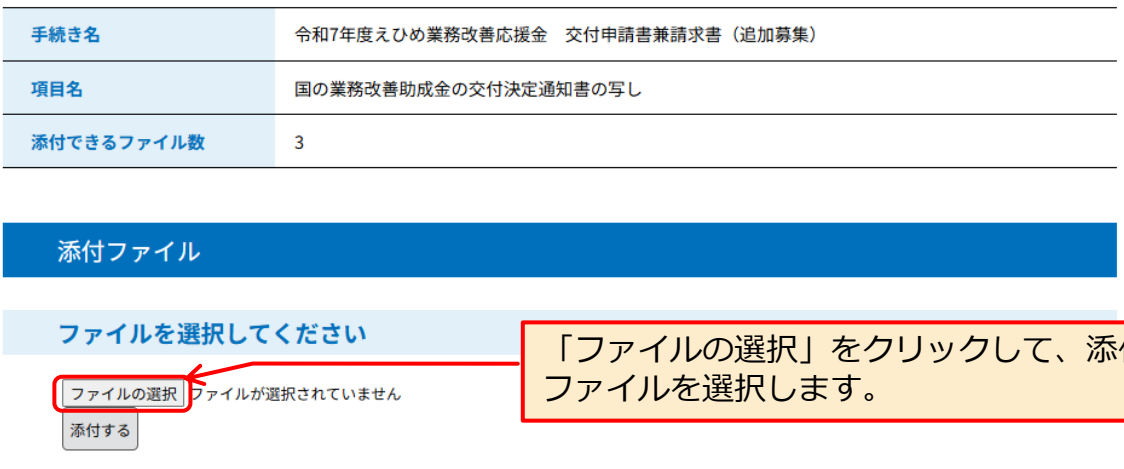
愛媛労働局長

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
交付決定通知書

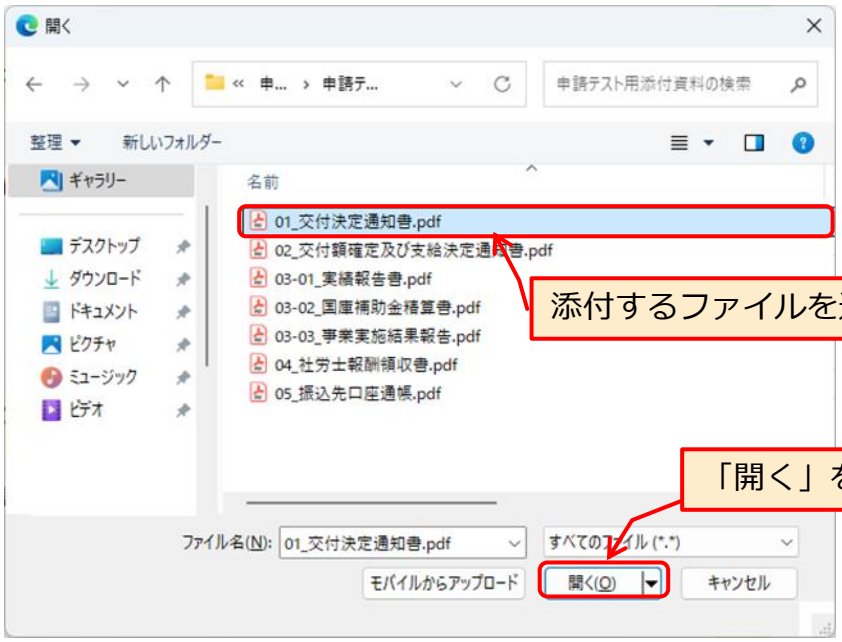
令和○年○月○日付け申請のあった令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・・・・

国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第２号－１）の写しのファイル（PDF等）を添付します。



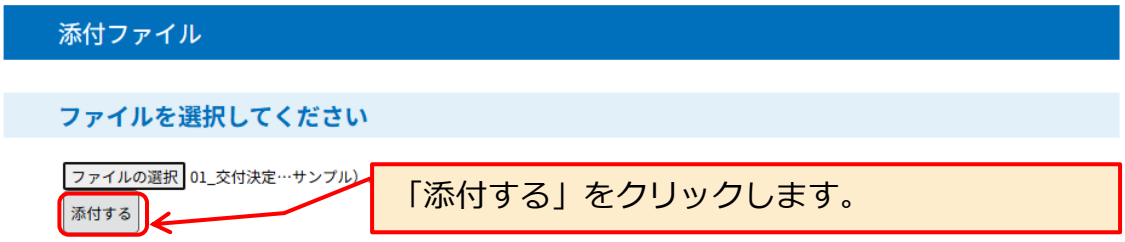


5．電子申請（6）添付書類の登録



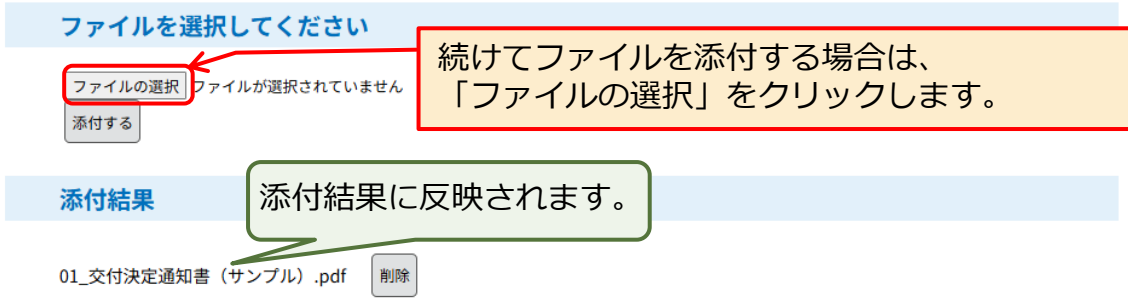
添付するファイルを選択します。

「開く」をクリックします。



「添付する」をクリックします。

登録されたファイル名を確認します。
（誤ったファイルを登録していた場合は、「削除」をクリックして正しいファイルを再度添付します。）
他のファイルを続けて添付する場合は、「ファイルの選択」をクリックして同じ要領でファイルを添付します。



続けてファイルを添付する場合は、
「ファイルの選択」をクリックします。

添付結果に反映されます。

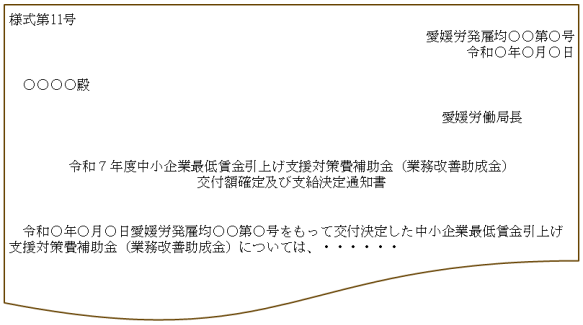
ポイント！

ファイルは最大３つまで添付可能です。



添付するファイル（３つまで）の添付が完了したら、「入力へ戻る」をクリックします。

（２）国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書（様式第11号）の写し


様式第11号

愛媛労発雇均○○第○号
令和○年○月○日

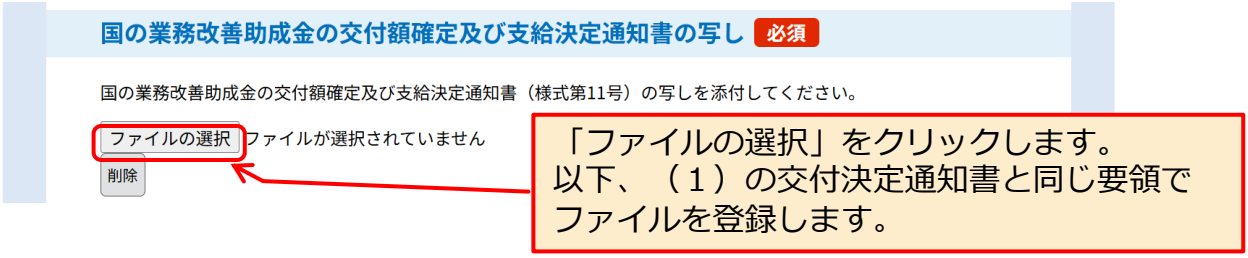
○○○○殿

愛媛労働局長

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
交付額確定及び支給決定通知書

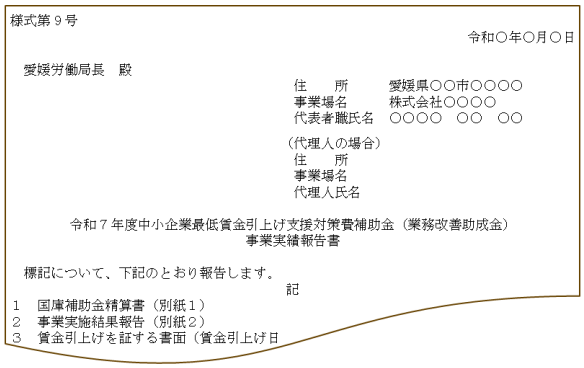
令和○年○月○日愛媛労発雇均○○第○号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・・・・

国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書（様式第11号）の写しのファイル（PDF等）を添付します。



「ファイルの選択」をクリックします。
以下、（１）の交付決定通知書と同じ要領でファイルを登録します。

（３）国の業務改善助成金の実績報告書（様式第９号）の写し


様式第９号

令和○年○月○日

愛媛労働局長　殿

住　所　愛媛県○○市○○○○
事業場名　株式会社○○○○
代表者職氏名　○○○○　○○　○○

（代理人の場合）
住　所
事業場名
代理人氏名

令和７年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
事業実績報告書

標記について、下記のとおり報告します。

記

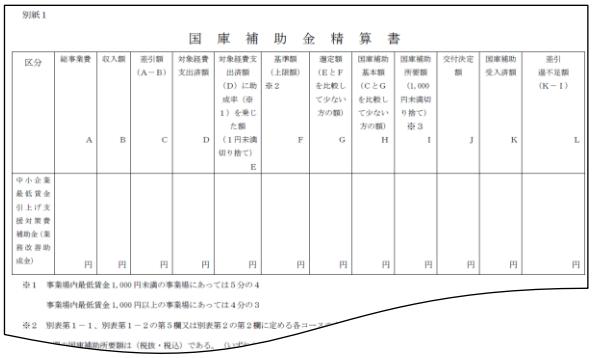
１　国庫補助金精算書（別紙１）
２　事業実施結果報告（別紙２）
３　賃金引上げを証する書面（賃金引上げ日

愛媛労働局へ提出した、国の業務改善助成金の実績報告書（様式９号、（別紙１，２を含む）の写しのファイル（PDF等）を添付します。

別紙１（国庫補助金精算書）、
別紙２（事業実施結果報告）も併せて添付します。

ポイント！

ファイルは最大３つまで添付可能です。


別紙１

国　庫　補　助　金　精　算　書

区分	総事業費 A	収入額 B	差引額（A－B） C	対象経費支出済額 D	対象経費支出済額（D）に助成率（※１）を乗じた額（１円未満切り捨て） E	基準額（上限額）※２ F	選定額（EとFを比較して少ない方の額） G	国庫補助基本額（CとGを比較して少ない方の額） H	国庫補助所要額（1,000円未満切り捨て）※３ I	交付決定額 J	国庫補助受入済額 K	差引過不足額（K－I） L
中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

※１　事業場内最低賃金１,０００円未満の事業場にあっては５分の４
事業場内最低賃金１,０００円以上の事業場にあっては４分の３
※２　別表第１－１、別表第１－２の第５欄又は別表第２の第２欄に定める各コース


別紙２

事　業　実　施　結　果　報　告

１　申請企業の規模等	①資本金又は出資の総額	円	②企業全体で常時使用する労働者の数	人
	③本店所在地			
	④法人番号（個人事業主は記載不要）			
２　業務改善等を行った事業場	①事業場の名称			
	②労働保険番号			
	③雇用保険適用事業所番号	－	－	
	④所　在　地	〒		
	⑤電話番号		⑥常時使用する労働者数	人
	⑦事業内容			
	産業分類	大分類	中分類	
３　助成事業の実施結果				
(1)　申請コース				
（①30 円コース、②45 円コース、③60 円コース、④90 円コース）				
(2)　賃金引上計画の実施結果				

国の業務改善助成金の実績報告書（報告書の別紙含む）の写し　添付ファイル　必須

・国の業務改善助成金の実績報告書（様式第９号）
・国庫補助金精算書（様式第９号別紙１）
・事業実施結果報告（様式第９号別紙２）
の写しを添付してください。
※ファイルは最大3つまで添付可能です。
※事業実施結果報告は、最終ページまでの一式を添付してください。

「添付ファイル」をクリックし、（１）国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第２号－１）の写しと同様の要領でファイルを添付します。

【社会保険労務士への報酬費用補助を申請する場合】

※申請しない場合は24ページへ進んでください。

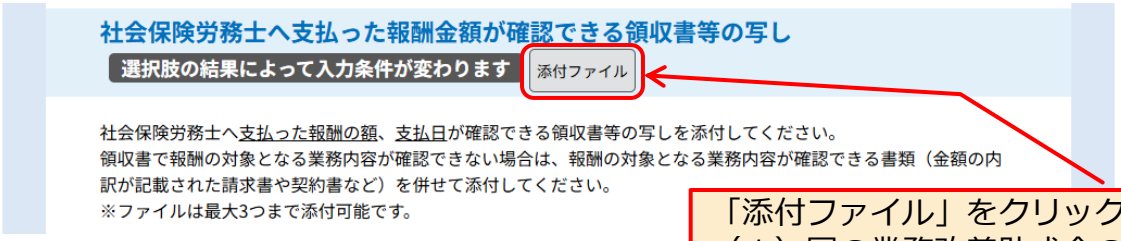
（４）社会保険労務士への報酬金額が確認できる領収書等の写し

ポイント！

・支払った報酬の額、支払日が確認できる領収書等の写しを添付してください。
・領収書で報酬の対象となる業務内容が確認できない場合は、報酬の対象となる業務内容が確認できる書類（金額の内訳が記載された請求書や契約書など）を併せて添付してください。

ポイント！

ファイルは最大３つまで添付可能です。



「添付ファイル」をクリックし、（１）国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第２号－１）の写しと同様の要領でファイルを添付します。

（５）応援金の振込先口座の預金通帳の写し

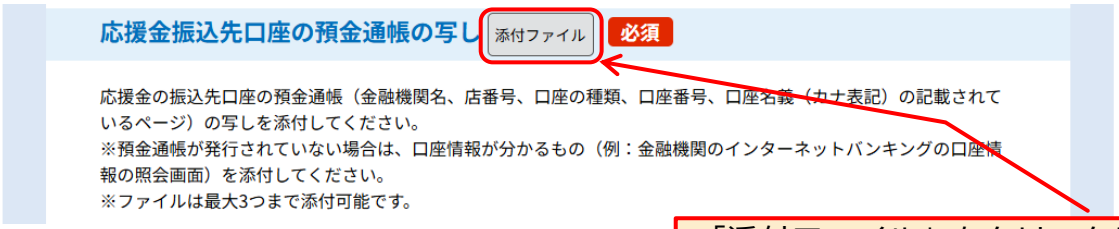
県から応援金を振込む口座を確認するため、預金通帳（金融機関名、店番号、口座の種類、口座番号、口座名義（カナ表記）の記載されているページ）の写しを添付します。

ポイント！

預金通帳が発行されていない場合は、口座情報が分かるもの（例：金融機関のインターネットバンキングの口座情報の照会画面を出力したものなど）を添付してください。

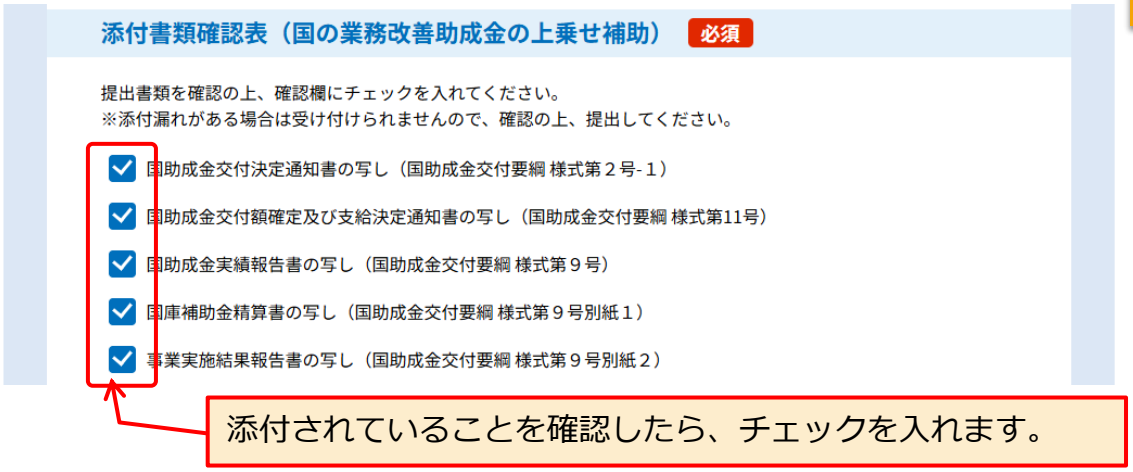
ポイント！

ファイルは最大３つまで添付可能です。



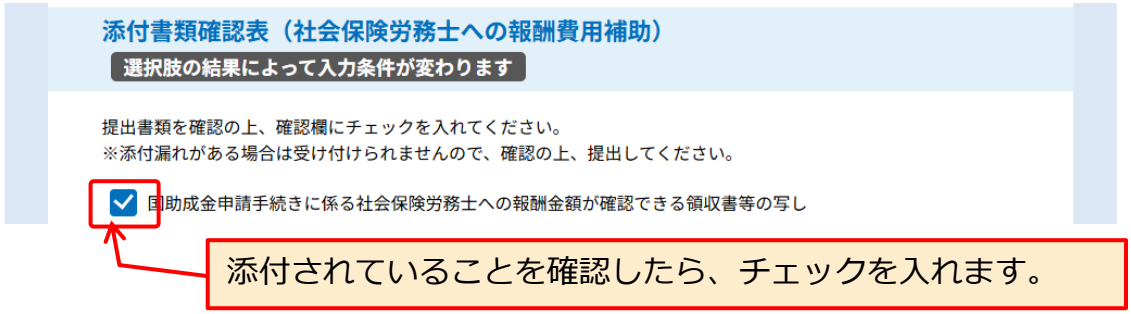
「添付ファイル」をクリックし、（１）国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第２号－１）の写しと同様の要領でファイルを添付します。

（６）国の業務改善助成金の上乗せ補助に係る添付書類が登録されているか確認します。

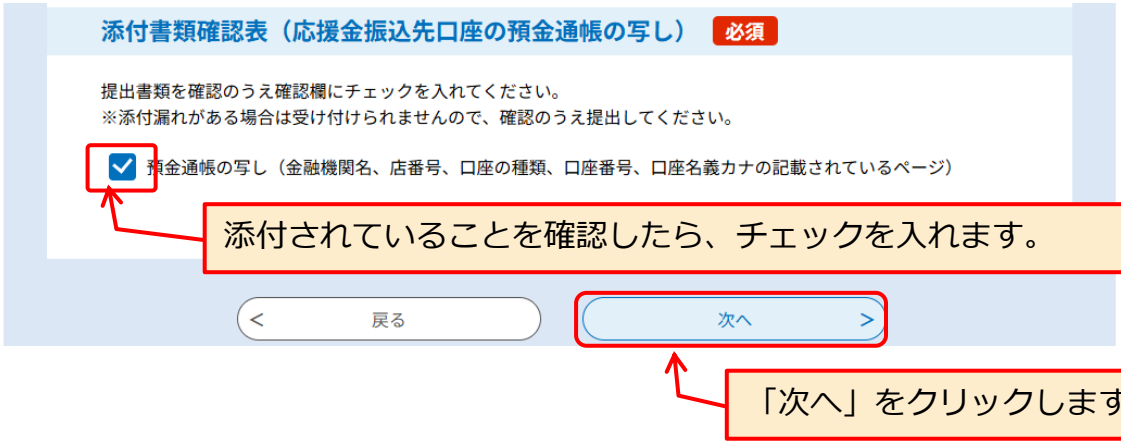


【社会保険労務士への報酬費用補助を申請する場合】

（７）社会保険労務士への報酬費用補助に係る添付書類が登録されているか確認します。

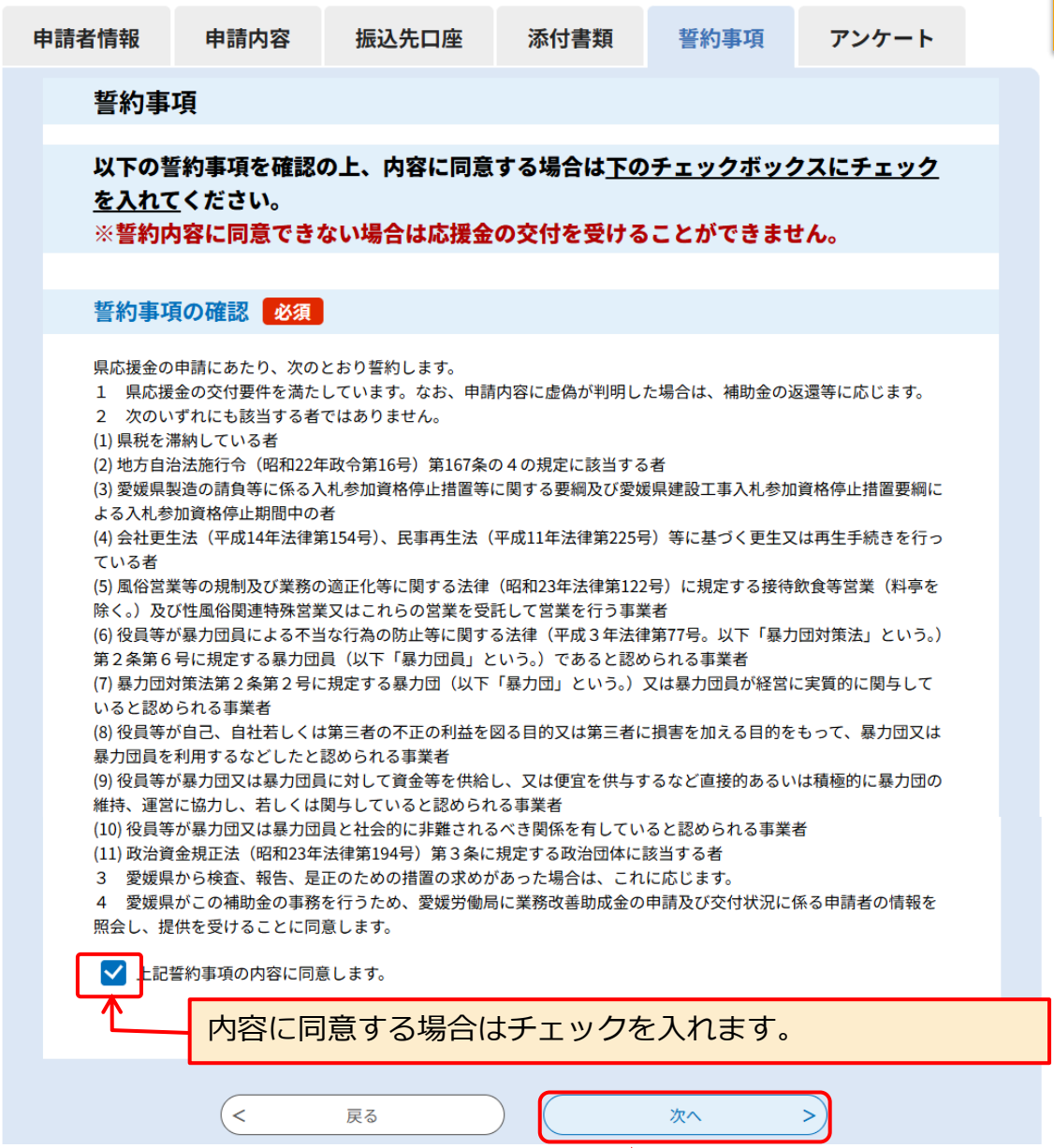


（８）応援金振込先口座の預金通帳の写しが登録されているか確認します。



5．電子申請（７）誓約事項の確認

申請に当たっての誓約事項を確認します。



ポイント！

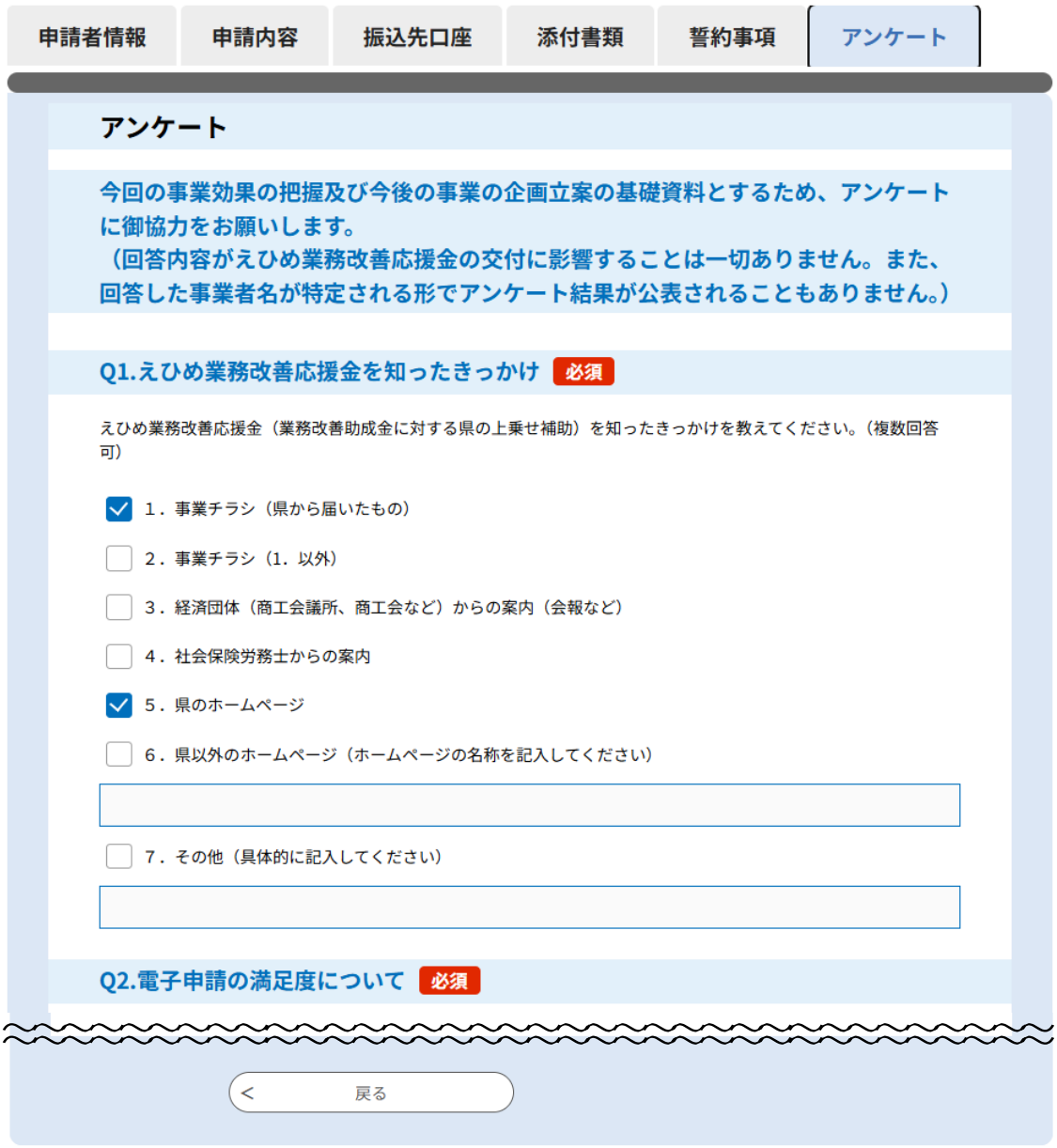
誓約事項に同意できない場合、応援金の交付を受けることはできません。

5．電子申請（8）アンケート記入

事業効果の検証及び今後の事業の検討資料とするため、アンケート（Q1～Q6）に回答をお願いします。

ポイント！

- アンケートの回答内容が応援金の交付に影響することは一切ありません。
- 事業所名が特定される形でアンケート結果が公表されることもありません。

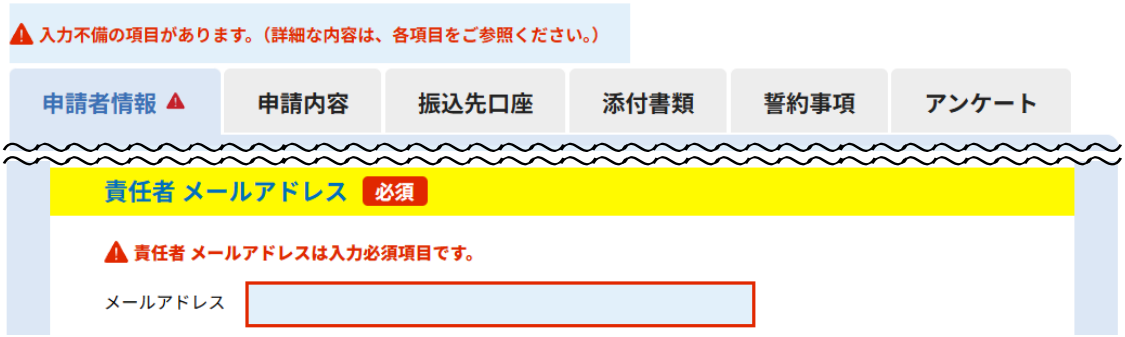


回答の入力が終わったら、「確認へ進む」をクリックします。

5．電子申請（9）入力内容の確認

入力内容に不備がある場合、警告が表示されますので、該当箇所を確認の上、入力内容を修正します。

（警告例）責任者のメールアドレスが入力されていない場合



入力内容に不備がなければ、入力内容が表示されるので、内容を確認の上、「申込む」をクリックします。（PDFプレビューをクリックすると、入力内容が反映された申請書兼請求書のPDFファイルを出力することができます。）



5．電子申請（10）申請完了

えひめ業務改善応援金の申請・請求が完了します。
整理番号とパスワードを記載したメールが、担当者、責任者、代理人（社会保険労務士が申請している場合のみ）のメールアドレスに届きます。



申込完了

令和7年度えひめ業務改善応援金　交付申請書兼請求書の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性がございます。

整理番号	914918742465
パスワード	&&&&&&&&

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

続いてアンケートにご協力頂ける場合は下記「アンケートに回答する」からアンケートにご回答ください。

< 一覧へ戻る　　アンケートに回答する >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

ポイント！

「PDFファイルを出力する」をクリックすると、申請内容が反映された申請書兼請求書のPDFファイルを出力することができます。

ポイント！

整理番号とパスワードを入力することで、申請後の処理状況や県からの伝達事項や交付決定通知書を確認することができます。

申請書兼請求書のPDFファイルイメージ

様式第１号（第4条関係）

令和７年度　えひめ業務改善応援金　交付申請書兼請求書

令和8年10月2日

愛媛県知事　様

申請事業者(本店等)

郵便番号　〒	790-0001
所在地	愛媛県松山市一番町1-2-3
フリガナ	エヒメロウドウ
名称	愛媛労働株式会社
フリガナ	エヒメ タロウ
代表者職・氏名　代表取締役　愛媛　太郎	

対象事業場（支店等）　※上記申請事業者と同一の場合は記入不要

郵便番号　〒	798-0036
所在地	愛媛県宇和島市天神町7-1
フリガナ	エヒメロウドウ　ウワジマシテン
名称	愛媛労働株式会社　宇和島支店

代理人　※社会保険労務士が申請手続きを代行する場合に記入

所在地	愛媛県松山市二番町2-3-4
名称	二番町社会保険労務士事務所
氏名	労務 桜子

厚生労働省の業務改善助成金（以下「国助成金」という。）の交付額確定及び支給決定通知があり、令和７年度えひめ業務改善応援金（以下「県応援金」という。）の支給を受けたいので、次のとおり申請及び請求します。

1　県応援金申請・請求額　　240,000　円（下記③＋⑦）

2　県応援金申請・請求額の内訳　　※太枠内を全て記入してください（必須）

国助成金の交付額確定及び支給決定通知書から転記	① 交付額確定及び支給決定通知書の右側上部に記載の番号・日付	愛媛労発雇均	1225	第	1	号
		令和7年12月25日				
	② 支給金額	2,000,000	円			
申請・請求額	③ ②支給金額 × 1/10（千円未満切り捨て）	200,000	円			
国助成金の申請額の消費税及び地方消費税		● 税抜　○ 税込				

社会保険労務士へ支払った報酬費用への補助を申請する場合は、④を記入してください。（申請しない場合は記入不要です。）

④	⑤	⑥	⑦
社会保険労務士へ支払った報酬の額	④×1/2（千円未満切り捨て）	県応援金上限額	申請・請求額（⑤と⑥を比較して低い方の額）
80,000 円	40,000 円	50,000 円	40,000 円

※④欄は国助成金の申請金額が消費税及び地方消費税抜きの場合は税抜で記入してください。

3　県応援金振込先口座

口座振込先	金融機関名	愛媛銀行	本支店名	大街道支店	
	口座の種類	普通	口座番号	1234567	
	（ゆうちょ銀行の場合）	記号		番号	
	口座名義カナ	エヒメロウドウ（カ			

4　添付書類確認表（添付書類を確認の上、確認欄に☑を入れてください）

提出書類	確認欄
国助成金交付決定通知書の写し（国助成金交付要綱 様式第２号－１）	☑
国助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し（国助成金交付要綱 様式第11号）	☑
国助成金実績報告書の写し（国助成金交付要綱 様式第９号）	☑
国庫補助金精算書の写し（国助成金交付要綱 様式第９号別紙１）	☑
事業実施結果報告書の写し（国助成金交付要綱 様式第９号別紙２）	☑
国助成金申請手続きに係る社会保険労務士への報酬金額が確認できる領収書等の写し	☑
預金通帳の写し（金融機関名、店番号、口座の種類、口座番号、口座名義カナの記載されているページ）	☑

5　誓約事項

県応援金の申請にあたり、次のとおり誓約します。

1　県応援金の交付要件を満たしています。
　なお、申請内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還等に応じます。
2　次のいずれにも該当する者ではありません。

(1) 県税を滞納している者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者

(3) 愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱及び愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱による入札参加資格停止期間中の者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っている者

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する接待飲食等営業（料亭を除く。）及び性風俗関連特殊営業又はこれらの営業を受託して営業を行う事業者

(6) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる事業者

(7) 暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる事業者

(8) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる事業者

(9) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる事業者

(10) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる事業者

(11) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第３条に規定する政治団体に該当する者

3　愛媛県から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

4　愛媛県がこの補助金の事務を行うため、愛媛労働局に業務改善助成金の申請及び交付状況に係る申請者の情報を照会し、提供を受けることに同意します。

☑　上記誓約事項の内容に同意します。（誓約事項を確認の上、チェックしてください。）

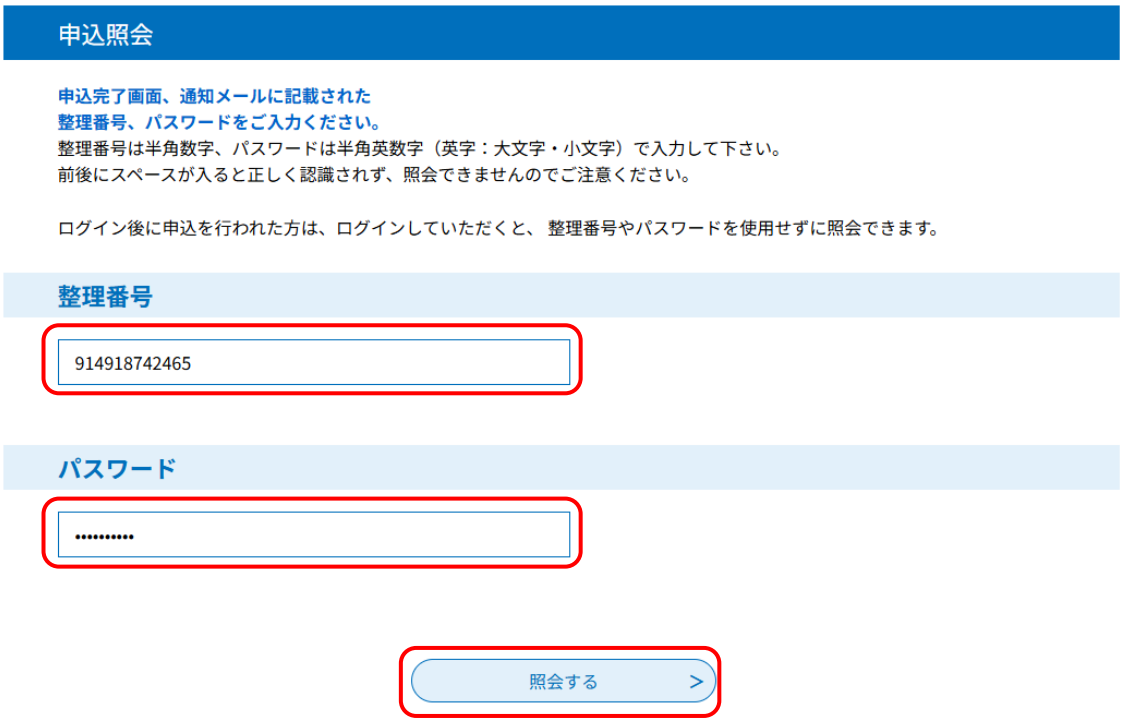
本件責任者（職氏名・連絡先）	総務課長　伊予　一郎	
	089-999-8888	**********@******.jp
担当者（職氏名・連絡先）	主任　中予　花子	
	089-999-7777	**********@******.jp
代理人（職氏名・連絡先）	二番町社会保険労務士事務所　労務　桜子	
	089-999-7777	**********@******.jp

6．申請状況の照会

（1）えひめ電子申請システム【手のひら県庁】のトップページ
https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_initDisplay
下部の、「申請状況の確認」をクリック。



（2）申請時に届いたメールに記載されている整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリック。



（３）申込内容照会画面が表示され、処理状況や県からの伝達事項を確認することができます。

